

平成 28 年 5 月 11 日

自由民主党 政務調査会

精神障害者の地域移行に向けた福祉施策に関する P T

座長 衛 藤 晟 一 様

NPO 法人全国精神障害者地域生活支援協議会 [あみ]

[事務局] 〒185-0022 東京都国分寺市東元町 4-1-14

リヒテンハイム 102

TEL.042-313-9403 FAX.042-313-9407

精神障害者の地域移行に向けた福祉施策について

(ヒアリング資料)

○地域生活を支える住まいの確保について

居住支援は、暮らしの支えの根幹です。命や財産の居所としての生活の本拠地を確保・保障するものであり、24 時間切れ目のない支援を必要としている居住支援施策の格段の拡充が必要です。

(1) グループホームの拡充を

- ① グループホームに対する報酬を大幅に引き上げてください。
- ② グループホーム入居に際しての家賃補助制度が創設されたことは、障害のある人たちが地域での暮らしを実現するための大きな前進となりました。今後もその維持・拡充をお願いするとともに、賃貸物件においてグループホームを新規に立ち上げる際の補助制度の創設をお願いします。
- ③ 消防法令による規制強化が、グループホームの設置・運営を圧迫しています。防災対策、安全の確保は重要なことですが、建築物の設備・備品については、同一地域の一般的状況を勘案した柔軟な運用がなされるような配慮も必要ではないでしょうか。

また、防災対策や安全の確保は、地域全体の共通課題です。個々のグループホームへの補助制度だけでなく、家主等へのバックアップ等も含め、グループホームを取り巻く地域全体の安全に寄与するための施策化を図ってください。

(2) 民間アパート等、一般の賃貸住宅への入居促進を

- ① アパート等の賃貸契約の際の公的保証人制度を確立してください。
- ② 障害のある人への部屋の確保を進めるため、家主に対する経済的な支援を含めたバックアップ体制について、制度化を図ってください。

○地域生活を支える保健、医療、福祉サービスの拡充について

「地域生活を支えるサービスが不十分だから退院が進まない」という考え方にとどまるのではなく、障害のある人たちとともに地域社会を創造していくという方向性を持つことこそが、なによりも重要ではないでしょうか。

(1) 精神医療を地域の普通の医療に

入院中心の精神医療を地域を基盤とするものに転換してください。

そしてあわせて、専門職種のマンパワーの「地域移行」進めてください。そのことが、地域における多様な支援体制を整えていく条件づくりにもつながり、また「入院しない医療」の実現の力にもなっています。

また、精神科病院の偏在は、精神医療を生活の場から遠く引き離す要因ともなっています。今後の医療計画においては、一般医療と同様に二次医療圏を単位とした医療提供体制の整備を進める施策に転換してください。

(2) 地域定着支援の拡充を

相談支援事業としての地域定着支援は、制度創設の当初に想定されたような広がりがまったく見られていません。そこには、市町村による支給決定において必要以上に厳しい基準あるいは考え方が取られているのではないかと、という指摘も多く聞こえてきます。本来の趣旨にのっとり、幅広い支援が行われるよう周知を図ってください。

(3) 地域移行支援の利用にいたっていない人々への退院支援を

- ① 国がその補助事業を廃止した地域体制整備コーディネーターについて、都道府県が独自に実施を継続しているものも含め、これまでの活動内容や実績をあらためて評価し再建してください。
- ② 長期入院となってしまったために、地域で暮らすことのイメージが持てず、退院への気持ちすらも弱くなっている方々も多くいます。地域で暮らすことのイメージができる空間を確保するための公的支援策を講じてください。

(4) 生活支援の拠点である日中活動の場の充実を

- ① 精神障害の特性である「可変性・揺らぎ」は、おのずと支援の範囲・内容・数量等に連動します。しかし現行の報酬制度は出来高払いによるであり、特に事業が小規模である場合には、運営上の不安定さが避けられません。「地域の中で」「小規模で」という事業形態が求められている今日、そのことに配慮された報酬体系を創設（例えば、事業所を単位とした基礎的報酬制等の方法）してください。

また、報酬の設定にあたっては、加算方式を多用するのではなく、本体報酬に重点を置いて行

うことを原則としてください。

- ② 就労継続支援B型における利用者には、必ずしも就労を中心として活動が構成されていない人たちも多く利用している実態があります。したがって、事業名称を現状の機能に合わせた「生活支援事業」とするなどとし、包括的な生活支援が実施されるような事業として再構成してください。
- ③ 地域活動支援センターは、特に精神障害者にとって、社会参加の一步でもあるとともに、地域の中の居場所として、その枠組みの緩やかさとあいまって重要な生活拠点として機能してきました。しかしながら、地域生活支援事業という制度的位置づけは、自治体の行財政力により極端な地域間格差を生み出しています。本事業の意義を捉え直し、大きく広がった地域格差を是正するため、一定の基準による義務的経費化等の方策を講じてください。

(5) ピアサポートの拡充を

- ① 長期入院となってしまった方々の中には、地域で生活することそのものへの不安が強くなっていることも少なくありません。そのような人たちに対し、実際に入院経験者で地域生活をしている当事者が、ピアサポーターとして退院支援と地域生活支援の中心メンバーとなることはとても大きな意義があります。ピアサポーターとなる当事者が一層活躍できるよう、その身分保障のための公的支援施策を講じてください。
- ② ピアヘルパーの養成研修および、ピアヘルパーの雇用促進のための支援体制の拡充を図ってください。

(6) 今あらためて、保健所機能の強化を

先般、全国保健所会保健所の地域保健の充実強化に関する委員会によりまとめられた「改正精神保健福祉法施行に向けての保健所の取り組みについて(提案) 2014. 2. 21」に示された事項について、全国的な実施を図ってください。(下記参照)

【改正法施行に向けて、保健所が準備すべき具体的項目 (別添詳細版)】

1. 精神科医療機能の変更に関する保健所の対応

1) 病床の機能変更の把握

- ① 管内病院の病床が、どのような病床機能を持つようになるのかを把握する
- ② 病床機能分化に当たっての体制の確認(医師数や看護師、精神保健福祉士等)
- ③ 病床運営上の確認(長期慢性病床等の開放化と地域移行の受け入れ)
- ④ 治療体制の確立(入院診療計画策定体制、急性期クリティカルパスの活用等)

2) 地域生活への移行に向けた各病院の体制の把握

- ① 退院後生活環境相談員の配置状況の把握
- ② 医療保護入院者退院支援委員会の状況等の把握
- ③ 外来や訪問サービス(訪問看護やアウトリーチ、ACT等)の強化の方針

3) 入退院につき新たな「医療指針」が守られるための情報収集と指導

- ① 精神科病院実地指導における指導手法の確立
 - ・保健所長の同行と公務員（県職員等）の精神保健指定医による指導体制の確立
 - ・医療の質の向上を目指した実地指導
 - ② 医療保護入退院届けのデータベース化
 - ・入院期間を常にチェックし、診療計画期間を超えた事例の退院促進委員会への提出の確認と1年未満での退院の確認、再入院の把握
 - ・特に認知症の退院目標の評価（2ヶ月以内に50%の退院）
 - ③ 病院報告による入退院の把握（平均在院日数の把握と任意入院の把握）
 - ・任意入院患者の長期入院化が起こっていないかのチェック
 - ・平均在院日数の削減効果の評価（医療計画の進行管理）
 - ④ 630 調査データによる各病院の全体像の把握（25 年度 630 調査の活用）
 - ・25 年度内に、各病院の入院患者の属性や新規入院患者の退院状況等を把握しておく
- 4) 措置入院や任意入院への対応
- ① 措置入院患者への早期からの保健所職員の院内訪問体制づくり
 - ② 任意入院患者の地域移行体制づくり
- 5) 地域社会資源（特に相談支援事業者）への働きかけ
- ① 自立支援協議会での地域移行体制強化への働きかけ
 - ② 相談支援事業所への働きかけ（病院からの相談依頼への対応の必要性）
 - ③ 住居の確保のための市町村への働きかけ
 - ④ ピアサポーター養成と活用のための地域体制づくり
 - ⑤ 市町村障害福祉計画への具体的提言
2. アウトリーチ体制整備
- 未治療や治療中断患者への支援体制づくりを保健所が中心に行うための体制の検討。
- 1) 保健所職員のアウトリーチへの理解
 - 2) 訪問系サービスのネットワーク化
- ① 訪問系の地域資源の把握
 - ・保健所や市町村の訪問相談、訪問診療、訪問看護、相談支援、ホームヘルプ、地域定着（ピアサポート）、ACT、アウトリーチ推進事業の訪問実態の把握
 - ② 訪問サービス提供機関間の連携会議の立ち上げ
 - ・関係会議を設定する
 - ③ 複数機関の訪問例について、計画相談を中心としてのケア会議の設定

(7) 病棟転換型居住系施設は絶対に設置させないでください

多くの障害当事者。関係者の反対の声を押し切り、精神科病院・入所施設敷地内におけるグループホームの設置が省令化されました。「退院」とは名ばかりの事実上の入院を続けさせるこの条項をただちに廃止してください。

以上